



危険ドラッグ 追放宣言

危険な薬物を排除し、健康で、安全に安心して暮らすことのできる社会の実現は県民全ての願いです。

危険ドラッグは、ハーブやお香などに見せかけて販売され、乱用の拡大や使用者の若年化が進んでいます。

一度でも使用すると、健康被害をもたらすだけでなく、幻覚や意識障害による事故や犯罪を引き起こす恐れがあり、失うものや奪い去ってしまうものの大きさは計り知れません。

わたくしたちは「岡山県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例」により、

「危険ドラッグもダメ。ゼッタイ。」を

合い言葉に、関係機関が連携し、危険ドラッグを追放することをここに宣言します。

平成27年6月3日

岡山県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例制定記念県民大会

